

全国老施協発第 2666 号

令和 4 年 3 月 2 日

都道府県・指定都市老人福祉施設協議会
デイサービスセンター協議会
会 長 各 位



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
会 長 平 石 朗
(公印省略)

「広域感染症災害救援事業実施要項」の改正について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

「広域感染症災害救援事業」による衛生用品・防護用品の配布、感染発生施設への見舞金支給、応援派遣に係る補助金支給については、新型コロナウイルス感染症対策として大きな役割を果たしているところです。

このたび同事業の実施要領等について、改正することとなりました。その取り扱いについて令和 4 年 3 月 2 日（水）より、下記 1～3 の通り改正致しますのでよろしくお願い申し上げます。

1. 感染者等が発生した介護施設等への見舞金・補助金について

感染者等が発生した介護施設等への見舞金及び応援派遣・補助金につきましては、令和 4 年 3 月 31 日（木）の発生分または実施分をもって廃止することとなりました。

2. 感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師による電話相談事業について

全国老施協では、令和 4 年 2 月 14 日（月）より、施設等の感染症への対応方法や感染対策に関するお困りごとについて、感染症に高い専門性を有する感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師に直接電話で相談できる「全国老施協 新型コロナウイルス感染症 電話相談事業」を開始しております。

詳細を概要ページ (<https://is.gd/BVo00c>) に示しておりますので是非ご活用ください。

3. 抗原定性検査キット緊急斡旋事業について

全国老施協では、令和 4 年 2 月 1 日（火）より、検査キットの不足に対応するため「抗原定性検査キット緊急斡旋事業 (<https://is.gd/ypPk1F>)」を進めております。

申込取次（会員限定サービス）については、これまでキットの確保数に比べて多数のお申込みがあったため、申込を 1 回限りとし、複数キットお申込みの場合は 1 キット目を先に配送することとしていましたが、今週から需給バランスがとれて参りましたので、3 月 1 日（火）より 2 回目の申込の受付を可能といたします。

※ただし、申込理由は A～C 類型に限り、1 回 3 キットまでとする基準については変更ありません。

問い合わせ先

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7 階
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
新型コロナ対策チーム（北村・中垣・下本）
TEL：03-5211-7700 fax：03-5211-7705
MAIL：js.covid-19@roushikyo.or.jp

広域感染症災害救済事業の整理について

事業	事業	内容	ステータス
補助金事業	介護施設等見舞金 (様式第2号)	新型コロナウイルス感染者が発生した介護施設・事業所(会員限定)に対する支援	廃止 (3/31)
	現場支援者派遣施設補助金補助金 (様式第3号)	新型コロナウイルス感染者が発生した介護施設・事業所に対して応援者を派遣した介護施設・事業所に対する支援	廃止 (3/31)
相談事業	感染施設等に対する電話相談	日本看護協会との協力事業 (感染施設等に対する電話相談)	新規
	JSここメン	厚生労働省との協力事業 (介護従事者のためのメンタルサポート窓口)	継続
物品支援	ケアボックス	緊急用の「感染症対策用品」の備蓄支援	継続
	抗原定性検査キット緊急斡旋事業	抗原定性検査キットの配布	継続
情報提供	ホームページ (新型コロナウイルス特設ページ)	新型コロナウイルスに関連する全情報(制度・政策や対応マニュアル等)	継続
	老施協.com (スマホアプリ)	新型コロナウイルスに関連するサービスへのリンク	継続